

空き家相談会

希望掲載時期	☒ 告知を希望 ☐ 当日取材を希望
日 時	令和 8 年 11 月 7 日（土）午後 1～5 時
場 所	駒ヶ根市役所 本庁舎 第 1 会議室ほか（1 階）
対象者	市内にある空き家の所有者・関係者・空き家の近隣住民など
内 容	空き家に関する困りごとを適正管理、利活用につなげて解決するため専門家による総合的な相談会を開催します。専門家は司法書士、宅地建物取引業者、建築士などを予定しています。 ●相談内容 ・相続や登記に関すること ・空き家の売却や賃貸、空き家バンクに関すること ・草木の手入れなど、空き家の管理に関すること ・その他空き家に関すること ●申し込み方法 電話・FAX・メール・申し込みフォーム（別添 QR コード） ●申込期限 10 月 16 日（金）午後 5 時

【問い合わせ】

長野県 駒ヶ根市 建設部 都市計画課 建築住宅係

（課長）木下 （係長）表 （担当）井上

TEL：0265-83-2111 内線 525 FAX：0265-83-1278

E-mail：kenchiku@city.komagane.lg.jp



駒ヶ根市PRキャラクター

「こまかつぱ」

専門家に相談できる！

空き家相談会

空き家のお悩みに専門家がお答えします。この機会にぜひご相談ください。

空き家関連 **全般** のご相談にのります！

☒ 管理について ☒ 解体について ☒ 相続について ☒ 活用について

↳ 空き家バンク・賃貸・売却

(日時) 令和 8 年

11 月 **7** 日 (土)

13:00~17:00のうち、1組につき40分程度

参加無料
要予約

(申込締切) 10月16日 (金) 17:00

(場所) 駒ヶ根市役所 第1会議室ほか

※オンライン (Zoom / Microsoft Teams) での相談も可能です。

(対応者) ● 司法書士 ● 不動産業者 ● 建築士 ● 市職員

(対象者) ● 市内にある空き家の所有者及び関係者 ● 空き家の近隣市民

(申込方法) ● 窓口 駒ヶ根市役所 都市計画課

● 電話 0265-83-2111 (内線525)

● FAX 0265-83-1278

● 申込フォーム (右図QRコードから) →



問い合わせ先

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

駒ヶ根市役所本庁舎1階 都市計画課
399-4192 長野県駒ヶ根市赤須20-1

電 話 0265-83-2111 (内線525)
メー ル kenchiku@city.komagane.lg.jp